自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置

計画の対象期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日
本報告の対象期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

1 事業所ごとの自動車の使用台数

平成 31 年 3 月 31 日現在 (職員数は平成 30 年 4 月 1 日現在)

整理番号		1	2	3	
事業	所の名称	知事部局・教育委員会 事務局・県立学校	病院局	議会事務局	
事業所の所在地		高松市番町 4-1-10 " 天神前 6-1 高松市番町 4-1-10		高松市番町 4-1-10	
連絡	先電話番号	087-832-3213	087-832-3310	087-832-3678	
職員	数 (人)	5,662	1,251	32	
	① 普通貨物自動車	16	0	0	
使	② 小型貨物自動車	178	1	0	
使用台数	③ 大型バス (定員 30 人以上)	11	0	0	
《台)	④ マイクロバス (定員11人以上30人未満)	7	0	0	
	⑤ 乗用自動車	76	4	4	
	⑥ 特種自動車	31	1	0	
合計	 台数	319	6	4	

整理	番号	4	合計
事業	所の名称	警察本部	_
事業	所の所在地	高松市番町 4-1-10	_
連絡	先電話番号	087-833-0110	_
職員	数 (人)	2,164	9,109
	① 普通貨物自動車	27	43
使	② 小型貨物自動車	12	191
使用台数	③ 大型バス (定員 30 人以上)	1	12
《 ((4)	④ マイクロバス (定員11人以上30人未満)	2	9
	⑤ 乗用自動車	310	394
	⑥ 特種自動車	226	258
合計	台数	578	907

左眼の繰到は田島		ガソリン		軽油		都市ガス (CNG)	
	年間の燃料使用量	(kℓ)	台数	(kℓ)	台数	(千 m³)	台数
	知事部局・委員会事務局・県立学校	317	259 (255)	78	58 (0)	0.5	0 (1)
	病院局	6	6 (4)	0	0 (0)	0	0
	議会事務局	8	4 (0)	0	0 (0)	0	0
	警察本部	735	519 (18)	25	59 (0)	0	0
	合 計 [a]	1,066	788 (277)	103	117 (0)	0.5	0 (1)
二酸化炭素排出係数 [b]		2.322 t−CO ₂ /kℓ		$2.585 \text{ t-CO}_2/\mathrm{k}\ell$		2.294 t-CO₂/千 m³	
二酸化炭素排出量[a×b]		2,475	t-CO ₂	266 t-CO ₂ 1 t-CO ₂			CO_2
	二酸化炭素排出量の合計	2,742 t-CO ₂					

^{*} 上記燃料使用量等については、軽自動車分を含む。台数欄の上段は軽自動車以外の台数、下段括弧内は軽自動車の台数。

2 低公害車等の導入実績

(平成 30 年度分)

(1)000 1000								
		知事部局・委員会事務局・ 県立学校		病院局		議会事務局		
	自動車区分	減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	
		保有	保有台数		保有台数		保有台数	
総	自動車台数	30	33	0	0	0	0	
(1	低公害車等を含む)	319		(6		4	
	① 天然ガス自動車	0	0	0	0	0	0	
	① 人然ルヘ日 野車	0		(0		0	
	② 電気自動車	0	0	0	0	О	0	
	● HX口判平	2			0		0	
低	③ ハイブリッド自動車	2	3	0	0	0	0	
公宝	© 17771 H 297	17		0		2		
低公害車等の台数	④ メタノール自動車	0	0	0	0	0	0	
等の		(<u>O</u>		O	
台	⑤ 低燃費かつ	21	29	0	0	0	0	
数	低排出ガス認定車	219		4		2		
	⑥ その他の排出ガスの 排出量が少ない自動車	0	0	0	0	0	0	
		0		0		0		
	合計 (①~⑥)	23	32	0	0	0	0	
		23	38		4		4	
排出	ガス低減装置装着車の台数	0	0	0	0	0	0	
1/11/11		0		0		0		
	考》	27	33	0	0	0	0	
軽	自動車(二輪除く)の台数	25			4		0	
	天然ガス自動車 電気自動車	0	0	0	0	0	0	
])		0	
		0	0	0	0	0	0	
			3	(O	(O	

		警察	本部	合計	計画台数	
	自動車区分	減少台数	増加台数	/D / . \\	10 1. 1/1	
		保有	台数	保有台数	保有台数	
	自動車台数	33	38	907	927	
(1	氏公害車等を含む)	5'	78	301	321	
	 ① 天然ガス自動車	0	0	0	0	
	① 八派/八日勤平	()	Ü	Ü	
	② 電気自動車	0	0	2	2	
		()	2		
低	③ ハイブリッド自動車	1	1	38	45	
公宝		1	9	30	40	
低公害車等の台数	④ メタノール自動車	0	0	0	0	
等の		()	_	_	
台	⑤ 低燃費かつ	9	15	- 527	556	
数	低排出ガス認定車	30	02			
	⑥ その他の排出ガスの	0 0		0	0	
	排出量が少ない自動車	()	Ŭ	O	
	合計 (①~⑥)	10	16	567	603	
		32	21	501	000	
排出	ガス低減装置装着車の台数	0	0	0	0	
併山 / / / / / / / / / / / / / / / / / /		()	O	0	
《参考》		1 1		281	255	
軽自動車(二輪除く)の台数		1	.8	201	200	
天然ガス自動車		0 0		1	1	
	7 (W) (1, 11 3) H)	<u> </u>		
	電気自動車	0	0	3	3	
		()		<u> </u>	

3 自動車の使用抑制、並びに適正な整備及び運転の実績

項目	計画		実 績
	● 近距離の用務には、原則として、徒歩や	•	職員に公用自転車の貸し出しを行った。
	自転車を利用する。	•	県は、事業者としての立場から県の事務
自動車の	● 可能な限り公共交通機関を利用する。		事業から発生する環境負荷を低減するた
世界抑制	● 合理的な走行ルートの選択、同一方面へ		め、温室効果ガス削減に関しての計画(か
使用抑制	の相乗り等、効率的な車両の運行に努め		がわエコオフィス計画)を策定しており、
	る。		その中で、左記の3項目を取り組むべき
			項目として記載し、職員に周知している。
	● 職員に日常点検を徹底するとともに、エ	•	職員は、1日1回、運転の前には日常点
自動車の	ンジンオイルの適正な選択・定期的な交		検を行った。また、エンジンオイルの適
適正な整	換、適正なタイヤ空気圧の維持など、適		正な選択・定期的な交換、適正なタイヤ
備	正な点検整備を実施する。		空気圧の維持など、適正な点検整備を行
			っていることを確認した。
	● 人待ちや荷物の積み降ろしの際等、停車	•	県は、事業者としての立場から県の事務
	中にはこまめにエンジンを切るアイドリ		事業から発生する環境負荷を低減するた
	ングストップを徹底する。		め、温室効果ガス削減に関しての計画(か
自動車の	● 空ぶかしや急発進・急加速をしない。		がわエコオフィス計画)を策定しており、
適正な運	カーエアコンの使用をできるだけ控え、		その中で、左記の4項目を取り組むべき
転	使用する場合には、過度な冷暖房となら		項目として記載し、職員に周知している。
	ないように努める。		
	● タイヤの空気圧の調整等、定期的な点		
	検・整備を行う。		